

# エミール

平成20年12月15日

(通巻第17号)

発行：三重県児童相談センター

電話059-231-5902

## 「初めての児童相談所」

児童相談センター家庭自立支援室

室長 榎本 英典

長い県職員生活の中で初めての児童相談所、それも児童相談センターの家庭自立支援室というところへ異動になった訳ですが、自分が福祉関係の業務に関わるようになってから24年になります。その間、何故か児童相談所とは縁がありませんでした。今回の異動は自分自身の年齢的なこともあって、適応力に疑問がありましたので、事前に業務内容を確認してしまいました。不安だったからです。

ともあれ、4月から勤務を開始したわけですが、言葉からしてよく分からない、「じょうたん」「むがい」「りんけん」など、そのうえ、事業の内容ともなると尚更のことでした。

なにはともあれ、半年以上が経過しました。少しは、仕事の内容も分ってきました。同時に課題も少しは分かってきたつもりですが取り組めてはいません。

児童相談所の業務は、以前、自分が知る限りの状況からは大きく変化してきています。

児童虐待について言えば、関係法令の改正が度々行われ、その主体が大きく市町に移ってきています。これまで児童相談所の業務はどちらかと言えば自己完結型、他機関や市町との連携は不得手との認識がありました。今はそれでは仕事になりません。変化に対応した仕組みや人材養成、役割分担が求められています。一方、県や市町の財政事情の悪化や公務員制度改革の流れは、そこに働く職員の疲弊と増加する行政需要への対応を困難にしているように思います。そういう意味では、多様な主体との連携や地域ケアは今後の大きな課題と言えます。

自分はこれまで、主に高齢者や障害者の業務に関係してきました。それと比較して児童虐待などは確かに世間一般にインパクト与えていると思います。しかし、全体として捉えた児童の問題は思っているより深刻です。それぞれ役割の中でどのように取り組んでいくのか未だ確かなものを持ち得ていません。

## 自分を知ろう！

北勢児童相談所一時保護課 山中麻由

「人と関わる仕事をする上で大切なことは、まず自分を知ることだよ。」

やっと仕事をすることに慣れた頃、不意に言われた言葉です。私はこの言葉にとっても深い意味を感じました。そこで今回、エメールへの原稿を執筆するにあたって、自己紹介を兼ねて、再度自分をみつめる機会にしたいと思います。

### 1．私は出会いに恵まれた人間です。

大きな病気一つすることなく、三重県で生まれ育ちました。小学校、中学校、高校を振り返ってみると、先生や友達との楽しい思い出ばかりです。そして大学では、生徒ひとり一人を支えてくださる熱心な先生方と出会いました。社会福祉士を取得したことや、念願の三重県職員に合格したことも大学の先生方のおかげと今も感謝しています。

### 2．私はマイペースな人間です。

最近の趣味は買い物です。一人で行動するのが好きだからです。夢中になってしまうので、集団行動では迷子になることもあります。しかし、集団競技は苦手ではありません。中学高校と、北京オリンピックで話題となったソフトボールをしていました。

### 3．私はプラス思考を目指す人間です。

悩むことも多々ありますが、それでも何とかやってみようと努力しています。時には頑固になってしまうので、人の言葉に耳を傾けることに心がけています。

こんな私が、今年の4月から北勢児童相談所一時保護課勤務となり、児童と生活を共にしています。仕事をする上で、客観的に物事をとらえ、行動しなければならない場面が多くあります。客観的な考え方が身につけていない私には、とても難しい仕事です。そこで、一時保護所で働く上で以下の3点を目標とすることにしました。

### 1．どんどん質問しよう！

いつまでも悩んだり、考え込んだりしないで、解らないことを素直に上司、先輩に質問するようにしています。初めて勤務させていただく北勢児童相談所は雰囲気の良い職場で人間関係にも恵まれました。だから、安心して何でも聞くことが出来ています。

## 2．現場で学ぼう！

職員の方々の、現場での指導方法を学びながら、自分らしさを身に付けていきたいと思っています。また、児童の様々な行動からも学んで行こうと思います。

## 3．聴き上手になろう！

児童が何を伝えようとしているのかを理解するためには、児童の行動を見つめると共に出来る限り児童の言葉に耳を傾けながら、同じ目線で考えることが大切だと思います。そうする中で、客観的に考える力を身に付けていきたいと思っています。

自分を知ること、それは他人を知ることなのです。自分と向き合うことを大切にすることが、児童のことを理解することに繋がるのだと思います。これを「自己覚知」<sup>注1</sup>と言うそうです。これからも自分と向き合うことを大切にし、今の自分に出来ることは何かと問い続けながら、三重県職員として、成長していきたいと思っています。

### 注1 自己覚知

援助者が自己の価値観や感情などについて理解しておくこと。援助職に共通して求められる。人は誰かに関わる際に、自己の価値観などを基準にして、その人を見ることが多い。しかし、援助者がクライアントに関わる際に、自らの価値観や偏見、先入観を基準にしたままでは、クライアントを正しく理解できないばかりか、信頼関係の構築の妨げにもなりかねない。自己覚知は援助者として自らの専門性の維持、向上のために、またクライアントとの援助関係構築のためにも必要不可欠である。スーパービジョンや研修などの機会を利用するなどして、自己覚知に努めることが求められる。(社会福祉用語辞典[第6版] 2000.3.30 ミネルヴァ書房 121ページ)

## 児童相談所勤務歴、6ヶ月

中勢児童相談所 工藤頌子

今年の4月から中勢児童相談所に配属になり、早いもので半年が過ぎました。職場の先輩方や関係機関の方には、右も左も分からない私に、お忙しい中丁寧な指導していただき本当に感謝の気持ちでいっぱいです。ありがとうございます。

私が担当している主な仕事は療育手帳申請のための知能検査の実施です。ここでは、

療育手帳の仕事をしていて感じることを、考えていることを述べたいと思います。

知能検査をしていて真っ先に感じたことは、子供の特徴を的確に掴むことはなんて難しいのだろうということです。約1時間の検査で子どもの表情、体の動き、解答の仕方など、見なければいけないことはたくさんあります。そして、それらをバラバラに捉えるのではなく、全体としてその子どもを理解しなければいけません。しかも、検査場面というのは子どもにとって初めてくる場所、初めて会う面接者に検査をされるという特殊な状況です。ですから、検査で得た情報から日常生活を想像することができなければいけません。これらのことが心理担当者として求められていることだと教えていただき頭では理解していても、実践ではなかなかそこまでできないのが現状です。

そんな私が子どもの様子の中で見逃さないでおこうと思っていることがあります。それは、子どものキラリと輝く行動です。療育手帳でかかわるお子さんは何かしら発達上の課題を抱えています。しかし、自分なりに苦手なところをカバーしようとする工夫や周りの人からの支援を上手に引き出そうとするコミュニケーション力を持っていたりします。これらは子どもにとって大切な財産です。苦手なことを伸ばすことも必要ですが、子どもには苦手なことを得意なことで補っていける力があることにもっと注目してもらえたらいいなと思っています。

そこで私に求められることが、掴んだ子どもの特徴を分かりやすく親御さんに伝えるということです。これもかなり難しい仕事の1つです。お子さんも一人ひとり違ってはいますが、子どもの障がいに対する理解や受容の程度、生活状況、療育手帳に求めるもの、学校との関係など親御さんの状況も様々です。それらを見極めて、必要とされていることを必要な分だけ伝えられるようにならなければいけません。それだけでなく先輩方は、親御さんのこれまでの苦勞を労ったり、これからも頑張っって子どもに関わってほしいと思えるような言葉がけをされたりしています。早くそこまでできるようになりたいですが、まずは1つでもいいから、親御さんに来所して良かったと思っていただけるような“お土産”を持って帰ってもらえるように努力したいです。

最近、私は療育手帳だけでなく、施設入所児や一時保護中のお子さん、触法少年の心理面接も担当するようになってきました。それぞれに求められていることやケースの展開の仕方が異なっていますし、当然ながら関わるお子さんも違います。どの面接も毎回毎日が新しいことの連続です。戸惑うことはもちろんありますが、やりがいを感じて仕事をできることを嬉しく思います。そして、何より周りの方々に支えていただいていることがとても心強いです。これからもご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い致します。

## 紀州児童相談所の現況

紀州児童相談所長 櫻本 勇

今年度から勤務することになった紀州児童相談所は、県尾鷲庁舎1階の北側に位置し、4月だと言うのに足下が冷えるため、職員は電気ストーブをつけて業務をしていました。また、執務室や相談室が湿度の高い場所にあるなど、此処の環境が良くないことを憂慮していたところ、しばらくして職員から相談室のソファが一面カビで白くなっているとの報告がありました。

取り敢えず、相談室の湿気対策について、尾鷲県民センターの庁舎管理担当者に相談したところ、早速、除湿器を3台購入してもらい、さらに網戸も設置してもらったため、一応、カビが生えることはなくなりました。

このような状況も踏まえて、今年度の率先実行取組とISOの環境目的・目標は、「定期的に相談室内の整理整頓等を行い、来訪者が安心して相談できる環境づくりを実施する。」ということとし、また、職員の気づきによる取組目標は、「相談室の壁面が薄暗く、来訪者が気持ちを落ち着けて相談する環境とは言い難いため、壁面を明るくし、相談しやすい雰囲気のカ・椅子を配備する。」ということとなったため、これらを併せて相談室の環境整備に取り組むことになりました。

その後は、湿気対策を講じたことにより一安心していましたが、いつもドアや窓を開けて風通しを良くしていたのにも関わらず、今度は相談室内でダニが発生し、職員が刺される被害を受けました。相談に訪れた児童や保護者等に被害が出たら大事ですので、すぐに「燻煙殺虫剤」を使用して駆除を行い、チリやホコリが溜まらないように掃除もしました。

そして、抜本的な対策を行う必要が生じてきたため、率先実行取組等に沿って、相談室の環境整備に取り組むことになりました。まずは、相談室には相応しくない大きなソファを処分することから始め、今年度中には、相談に訪れた児童や保護者等の立場にたって、安心と心地よさを感じて相談できる環境が提供できるように、相談室の環境整備や清掃に努めたいと思っています。

当所における児童相談業務については、件数は少ないのですが、家族の崩壊等による深刻なケースも増えてきており、職員への負担は増すばかりです。児童相談所は、起きた虐待への介入、被虐待児の保護といった二次防止の業務を担っていますが、相談援助活動等による虐待予防の面でも果たすべき役割が多くあり、日々、忙しく飛び回っている職員を少しでもサポートできるように、常に次のようなことを意識して児童相談業務に携わっていきたいと思っています。

具体的には、子ども虐待の問題の基盤は「人権」という子どもの生きる力を尊重す

ることであり、虐待を受けた子どもには、同情や同感ではなく共感しつつ聴くことが大事であるということです。そして、虐待を受けた子どもが必要としているのは、自分の気持ちを認めて大切にしてくれる大人、自分を温かく包み、守ってくれる大人の存在であるという認識を持っていきたいと思っています。

少し話は変わりますが、若い頃従事した福祉業務で思い出されるのは、初めて福祉事務所でケースワーカーになった当時、上司から長電話する時間があつたら、現地に出向いて話しを聞くなり、確認するほうが良いと言われたことでした。すぐに行動を起こすことだけで、すべての児童相談業務に対処できるとは思いませんが、今でも公私ともに大事な忠告として自覚し、まず行動を起こすということを心掛けていきたいと思っています。

そうは言っても、職員の出張に伴う小規模事務所の悩みもあります。それは、事務所内に来訪者や電話対応のための最低限度の職員を配置する必要があるということです。このことが、引いては年次休暇を取得できないということにもなりますので、職員の健康管理面に影響がでないように気配りをしたいと考えています。とにかく職員共々、健康な日々が過ごせるようにと願う毎日です。